明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○平成二十二年度予算に係る歳入歳出等の見積書類の送付期限の特例を定める政令（二四二）　二

〔告　示〕

○保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第一項の認可の失効に関する件（**金融庁**五〇）　二
○在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件（**総務**四六一）　五
○在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件（**同**四六二）　五
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**法務**四五六～四五八）　五
○日本国に帰化を許可する件（**同**四五九）　五
○保安林の指定をする件（**農林水産**一三九八～一四〇二）　六
○信号符字を点附した件（**国土交通**一〇四三）　六
○信号符字を取り消した件（**同**一〇四四）　七
○特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第十七条第一項の規定に基づく住宅瑕疵担保責任保険法人を指定した件（**同**一〇四五）　七
○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**二五八）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一四五～一四九）　八
○都市公園の供用を開始する件（**四国地方整備局**一〇八）　八
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**三四）　八

〔国会事項〕　八

〔人事異動〕

内閣　人事院　内閣府　最高裁判所　八
東京都　長野県　愛知県　静岡市　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕　二

〔官庁報告〕

官庁事項　二
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　二
国家試験　二
第五回紛争解決手続代理業務試験の実施について（厚生労働省）　二

〔地方自治事項〕　二

〔公　告〕

諸事項　二

官庁
公示送達、個別労働関係紛争解決手続実施団体指定の公示関係　二

裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　三

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇平成二二年度予算に係る歳入歳出等の見積書類の送付期限の特例を定める政令（政令第二四二号）（財務省）

1　平成二二年度予算に係る財政法第一七条各項に規定する歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類のうち平成二一年九月二九日の閣議決定「平成二二年度予算編成の方針について」に基づいて作製される部分の送付期限は、予算決算及び会計令（昭和二二年勅令第一六五号）第八条第一項及び第三項の規定にかかわらず、平成二一年一〇月一五日とすることとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。